

**令和7年度
社会福祉法人奥州市社会福祉協議会
事業計画書**



社会福祉法人奥州市社会福祉協議会

令和7年度社会福祉法人奥州市社会福祉協議会事業計画

1 基本方針

令和6年度は、地域共生社会の実現を重点とした地域福祉活動計画に基づき、地域関係者との連携と、困りごとを抱える世帯の把握や見守り、助け合いの機会を話し合う地域セーフティネット会議の普及を進めてきました。この取り組みにより、地域のつながりが強化され、地域の見守りや生活支援などの助け合いが広がりつつあります。

また、本会の発展・強化経営計画では、会費とささえあい協賛金の一元化、すばやく胆沢の譲渡及び胆沢総合福祉センター利活用の検討が進むとともに、新たに、奥州市重層的支援体制整備の多機関協働事業を受託し、令和7年度の本格的実施に向けて準備が進められました。

令和7年度は、第3次奥州市地域福祉活動計画（令和3年度～令和7年度）と発展・強化経営計画（令和3年度～令和7年度）の総括の年であり、次期計画の策定に取り組む重要な年でもあります。

地域福祉活動計画では、地域生活課題の解決に向けた体制づくりや子育て世代を地域で支える仕組みづくりなど、発展・強化経営計画では、人材育成の充実や安定した財源確保のための取組みなどの重点に取り組めます。

また、奥州市では、複合的な課題を抱える住民への包括的な相談と支援体制の確立を目指す重層的支援体制整備事業を本格的に実施します。本会は参加支援やアウトリーチ、地域づくり事業を受託し、地域福祉コーディネーターが地域と密接に関わり、地域住民や相談支援機関とともに生活課題の解決にあたります。

5ヶ年の両計画を通じて得られた主な成果は、住民が主体的に地域生活課題を解決する仕組みの定着化と事務機能の集約や業務効率化とスリム化といえます。さらに令和7年度は、地域共生社会の実現や、持続的な法人経営に向けた確かな一歩を踏み出すため、成果や課題を検証し、次期地域福祉活動計画及び次期発展・強化経営計画の策定と円滑な移行を図ります。

2 重点事業

(1) 「第3次奥州市地域福祉活動計画」の実施・評価と第4次計画の策定

奥州市の策定した第3期地域福祉計画と同じ目標を持つ本会の第3次奥州市地域福祉活動計画は、地域の福祉力の向上をめざし、お互いが支え合うしくみづくりの取組みを計画したものです。最終年度となる令和7年度は残された目標の達成をめざします。また、第3次計画の評価を適切に行い、第4次計画の策定を行います。

① 誰もが安全・安心に暮らせる地域づくり

ア 地域生活課題の発見や解決に向けた体制づくり 《担当課：地域福祉課》

困りごとを抱える方の早期発見や解決に向けての相談の場となる地域セーフティネット会議を広め、会議を設置していない地域においてはそれに準ずる情報交換の場の開催支援を行います。

イ 災害時の安否確認や避難誘導に取り組める体制づくり

《担当課：地域福祉課》

避難行動要支援者台帳の整備を進め、災害発生時にも機能する体制を構築します。また、地域セーフティネット会議と自主防災組織関係者が連携するよう働きかけます。

② 子育て世代を地域で支える仕組みづくり 《担当課：こども福祉課》

地域住民によるこども食堂の運営や立ち上げを支援し、若い世代も参加する地域交流のきっかけづくりや地域の中でのこどもの居場所づくりを進めます。

③ 市民の暮らしや活動を支える体制づくり

ア 地域や専門機関が連携して見えにくい生活課題を解決する仕組み

《担当課：地域福祉課》

地域福祉コーディネーターを配置し、アウトリーチ（訪問型支援）の徹底を図り、潜在する困難世帯を把握して、相談支援機関や地域の生活支援などにつなげます。

イ 市民後見人として活動できる体制づくり 《担当課：生活応援課》

奥州金ケ崎地域権利擁護あんしんセンターによる市民後見人養成講座修了者のうち、成年後見制度の担い手として活動する市民後見人を候補者名簿に登録し、市民後見人として活動できる体制を構築します。

ウ 市民の相談を包括的に受け止めて支援する体制づくり

《担当課：地域福祉課》

重層的支援体制整備事業の包括的相談支援事業の担い手として、複雑化・複合化した相談者の生活課題、支援ニーズに対して、どの相談窓口でも包括的に相談を受け止めて解決につなげる相談体制づくりを実施します。

④ 第4次地域福祉活動計画の策定

地域福祉活動の実施状況を定期的に評価することで、効果的な事業運営と継続的な改善を図ります。

(2) 「発展・強化経営計画」の実施・評価と第2次計画の策定

発展・強化経営計画は、本会事業の将来性、継続性を見通し、効果的・効率的経営をめざした計画です。最終年度となる令和7年度は残された目標の達成を目指します。また、計画の評価を適切に行い、第2次計画の策定を行います。

① 人材育成策の充実 《担当課：総務財政課》

キャリアパス委員会において、①人材育成方針、②キャリアパス作成、③中期職員採用計画の作成を検討します。

② 安定した財源確保のための取組み

《担当課：総務財政課》

経営計画と事業方針に基づく、人件費・施設整備の将来的見通しを立て、事業規模に応じた適正な積立金や福祉基金の年次計画の策定を検討します。

③ 第2次発展・強化経営計画の策定

本会のめざすべき方向性を示し、具体的な取組みを示す中長期計画を策定します。特に、令和3年度からの計画の課題と評価を踏まえ、本会を取り巻く経営や分析、課題を把握し、健全な経営を続けるための経営戦略を策定します。

3 新規事業

(1) 地域共生社会の実現に向けた重層的支援体制整備事業の本格実施

地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備するため、奥州市では、重層的支援体制整備事業に取り組めます。本会は、①参加支援事業、②アウトリーチ等を通じた継続的支援事業、③地域づくり事業を受託し、「地域福祉コーディネーター」の配置により3事業を一体的に実施します。

No.	担当課	部門	事業名等		事業概要	時期又は回数	重点項目 (★)			主な財源	事業費 総額 (千円)
			大区分	中区分			新規事業	地域福祉 活動計画	発展強化 経営計画		
1	総務財政課	総務	理事会		法人業務の執行の決定を行います。	年10回				-	-
2	総務財政課	総務	評議員会		役員の選任及び解任、予算及び事業計画、決算及び事業報告、定款変更等の決議を行います。	年5回				-	-
3	総務財政課	総務	三役会議		法人業務の執行に関し、重要事項の協議を行います。	年15回				-	-
4	総務財政課	総務	評議員選任・解任委員会		評議員の選任及び解任を行います。	随時				-	-
5	総務財政課	総務	部会・委員会等の開催		委員会等を設置し、地域福祉事業のあり方や社協事業の検討を行い、必要に応じて専門的な事項について、会長の諮問に対する意見を具申します。 部 会 総務部会、地域福祉部会、在宅福祉部会 委員会 ボランティア・市民活動センター運営委員会、法人後見運営委員会、事業評価委員会等	部会：随時 委員会：随時				-	-
6	総務財政課	総務	事業評価委員会の開催		発展・強化経営計画の「限られた人材や財源による効果的事業展開」により委員会で検討した事業廃止項目について、どのような点が改善されたか最終評価を行います。	随時			○	会費、自主財源	231
7	総務財政課	総務	第4次奥州市地域福祉活動計画の策定		奥州市地域福祉活動計画策定委員会を設置し、令和8年度から12年度までの第4次計画を策定します。	委員会 3回 作業部会 随時		★		共募配分金	231
8	総務財政課	総務	第2次発展・強化経営計画の策定		策定部会・アドバイザー委員会を設置し、令和8年度から12年度までの中期経営計画となる第2次計画を策定します。	委員会 3回 策定部会 随時			★	共募配分金	231
9	総務財政課	総務	限られた人材や財源による効果的事業展開の模索		①収支管理、②積立資金管理、③人事管理の新たな指標を示し、次期経営計画に反映します。	通年			○	-	-
10	総務財政課	総務	適正規模の職員配置		職員定数、業務量、兼職、雇用面等で効果的な勤務体制について、キャリアパス委員会で検討します。	通年			○	-	-

No.	担当課	部門	事業名等		事業概要	時期又は回数	重点項目 (★)			主な財源	事業費 総額 (千円)
			大区分	中区分			新規事業	地域福祉 活動計画	発展強化 経営計画		
11	総務財政課	総務	本所と地域の拠点		地域住民に信頼される地域拠点づくりのため、支所職員と地域担当制の地域福祉コーディネーターとの連携の仕組みづくりを検討し、課題解決の強化と即応性の確保を図ります。	通年			○	会費、重層	54,922
12	総務財政課	総務	組織機構の再検討		重層的支援体制整備事業の受託に伴い、担当部署を地域福祉課内の福祉のまちづくり支援室とします。	通年			★	-	-
13	総務財政課	人事	役員研修・職員研修の実施		役職員の資質向上のため、職場内研修及び派遣研修に取り組みます。 基本研修：全職員共通 職階層別研修：初任者、中堅者、管理者 専門研修：地域福祉、生活支援、権利擁護、介護、児童等の分野ごと 役職員研修	基本研修：随時 階層別研修：年1回 専門研修：随時 役職員研修：随時				-	-
14	総務財政課	人事	人材育成の充実		キャリアパス委員会設置により①人材育成方針、②キャリアパス作成、③中期職員採用計画を検討します。	通年			★	-	
15	総務財政課	人事	働きやすい環境づくり		ハラスメントアンケートの実施と分析を行い、実態を把握します。また、ハラスメント対策委員会を開催し、防止につなげます。	随時			○	-	-
16	総務財政課	経理	安定した財源確保のための取り組み		所有施設の修繕積立金、会費財源や介護保険収入による件費積立金、福祉基金積立と運用の年次計画を策定します。	随時			★	-	-
17	総務財政課	経理	公的財源減に対応する保有財産の利活用方針の設定		奥州市・胆沢総合福祉センター修繕計画を策定し、計画的な財源確保を図ります。	随時			○	-	-
18	総務財政課	経理	販売機の設置事業		自動販売機の売上手数料の利益を福祉活動に役立てるため、奥州市総合福祉センター・江刺総合コミュニティセンター等に設置します。	通年				手数料収入	140

No.	担当課	部門	事業名等		事業概要	時期又は回数	重点項目 (★)			主な財源	事業費 総額 (千円)
			大区分	中区分			新規事業	地域福祉 活動計画	発展強化 経営計画		
19	総務財 政課	企画	広報活動の推進		・本会広報紙「おうしゅう福祉だより」を発行し、福祉活動の啓発を図ります。企画編集の手法や掲載イラスト等を工夫し、読みやすく分かりやすい内容の広報紙づくりに取り組みます。さらに、様々な地域活動、実践事例の紹介に努め、福祉に対する興味を持つきっかけづくりを進めます。 ・ホームページ、フェイスブックによる情報の提供をします。また、SNSを積極的に活用し、タイムリーな情報発信に取り組みます。 ・マスメディア等への適時適切な情報提供による広報活動を展開します。 ・本会イメージキャラクターのフレアイガーをイベント等で積極的に活用します。	広報紙：年4回				共募配分金	2,686
20	総務財 政課	企画	地域共生社会の実現に向けた社会福祉法人の連携強化		市内19法人により組織された奥州市社会福祉法人連絡会による多様な「地域における公益的な取組」を支援します。	通年		○		-	-
21	総務財 政課	企画	地域福祉推進協議会との協働による事業推進		三役・地域福祉推進協議会委員長合同会議を開催し、情報を共有しながら、地域福祉の推進を図ります。	合同会議：年2回				-	-
22	総務財 政課	企画	福祉活動推進員設置事業		市内の行政区単位に福祉活動推進員（行政区長）を設置し、地域福祉活動を推進します。	通年				会費、自主財源	333
23	総務財 政課	企画	福祉サービス苦情解決事業		本会が提供する福祉サービス等に対する苦情へ適切な対応をすることにより、苦情の円滑・円満な解決の促進、本会の信頼及び確実性の確保を図ります。 第三者委員（6人）を設置 事業所ごとに苦情受付担当者を設置 福祉サービス運営適正化推進会議や苦情解決研修の実施	会議：年2回 研修：年1～2回				会費、自主財源	64

No.	担当課	部門	事業名等		事業概要	時期又は回数	重点項目 (★)			主な財源	事業費 総額 (千円)
			大区分	中区分			新規事業	地域福祉 活動計画	発展強化 経営計画		
24	総務財政課	企画	奥州市社会福祉大会の開催		社会福祉の発展に功績のあった方々を顕彰し、市民や福祉関係者が一堂に会して「福祉のまち奥州市」実現への思いを共有する機会として開催します。	年1回 10月				共募配分金	1,576
25	総務財政課	企画	奥州福祉推進市民会議の推進		住民自治組織や福祉関係団体、機関等の意見集約の場として開催します。また、奥州市地域福祉活動計画の策定と進捗評価を行います。	年1回				共募配分金	375
26	総務財政課	企画	共同募金運動への協力		地域福祉活動を支える共同募金運動に協力し、共同募金委員会との連携を図ります。共同募金運動の必要性を子どもや地域に理解されるよう情報を発信します。	随時				-	-
27	総務財政課	企画	総合福祉センターの運営		市民の福祉増進と福祉意識の啓発を図り、地域福祉活動を推進するための活動拠点とします。					補助金、利用料	15,590
				奥州市総合福祉センター	所在地：奥州市水沢南町					補助金、利用料	9,710
				胆沢総合福祉センター	所在地：奥州市胆沢南都田					補助金、利用料	5,880
28	総務財政課	企画	福祉バス運行事業		市から受託を受け、地域福祉事業の活性化と福祉団体の活動支援のためにバス運行をします。	通年				受託金	3,131
29	総務財政課	企画	江刺総合コミュニティセンターの運営		市の指定管理を受け、市民交流や福祉の研修、文化活動等を行う拠点とします。	通年				指定管理料	33,031
30	総務財政課	企画	江刺高齢者生産活動センター		市の指定管理を受け、高齢者の経験や技術を生かした就業機会の増大を図り、生きがいを高めるため、高齢者の生産活動を推進し、山村地域の振興を図ります。	通年				指定管理料、受託金	7,895
31	地域福祉課	地域共生推進室	小地域ネットワーク事業		地域の中で安心して暮らすことのできるような、互助による取り組みを個別支援活動と地域支援活動として進めていきます。地域セーフティネット会議では、孤立防止のための実態把握とその対応、社会	通年		★	★	共募配分金	5,278

No.	担当課	部門	事業名等		事業概要	時期又は 回数	重点項目（★）			主な財源	事業費 総額 (千円)
			大区分	中区分			新規事業	地域福祉 活動計画	発展強化 経営計画		
					とつながりを持つための居場所づくり、日常生活の見守りやちょっとした困りごと等の生活支援を実施します。						
			地域セーフティネット会議	地域の福祉関係者による話し合いの場として、地域セーフティネット会議を開催します。また、行政区での地域セーフティネット会議立上げに向けた支援を行います。	通年		★	○			
			支えあい事業「ここにこネット」事業	地域の要援護者に対する見守りや安否確認、訪問活動を展開します。見守り活動を行うことで、市民相互のささえあい活動を進めます。	通年		○	○			
			ふれあいきいきサロン事業	いきいきサロンの普及や充実のための支援、助成を行います。 「ござえん茶」では、地域住民が会館や集会所などの会場に集い、健康体操や創作活動などを通して地域の交流の場を支援します。 「ごちそうさま」では、会食や地域食堂など食を通じた多世代交流の場づくりを支援します。	随時		○	○			
			生活支援事業	地域で行う生活支援活動（調理、洗濯、掃除、買い物支援、ゴミ出し、除雪等）に対し、助成を行います。	通年		○	○			
			住民ささえあいマップ事業	福祉マップ作成を通し、生活課題の掘り起し、要援護世帯の確認、関わり方や生活課題の解決策などの支え合いの仕組みづくりを進めます。	通年		○	○			
32	地域福祉課	地域共生推進室	住民支えあい推進事業（避難行動要支援者台帳整備、緊急連絡カードの配備）		平常時からの地域見守りと、災害に備えた町内会や自治会等と避難支援の連携を図り、安否確認や避難誘導に取り組める地域づくりと、見守り及び避難行動要援護者台帳整備、緊急連絡カードを配備します。	通年		★	★	受託金	5,200

No.	担当課	部門	事業名等		事業概要	時期又は回数	重点項目 (★)			主な財源	事業費 総額 (千円)
			大区分	中区分			新規事業	地域福祉 活動計画	発展強化 経営計画		
33	地域福祉課	地域共生推進室	地域福祉推進協議会の開催		5地域ごとに地域福祉推進協議会を開催し、地域における福祉課題の共有と地区で取り組んでいる地域福祉事業の情報交換の場を提供し、課題把握と解決に向けた地区事業との連携を図ります。	推進協： 年4回程度		○	○	-	-
34	地域福祉課	地域共生推進室	福祉活動推進組織への助成事業		福祉活動推進組織が行う地域福祉活動の事業に要する経費に対して助成金を交付します。	4月～5月		○	○	会費	5,395
35	地域福祉課	地域共生推進室	生活課題を抱えた世帯と地域福祉活動をつなぐ事業		ペット等の多頭飼育やゴミ屋敷等、孤立している世帯の課題解決に向けた町内会、自治会等の取り組みに対し助成を行います。	4月から12月		○		共募配分金	300
36	地域福祉課	地域共生推進室	生活福祉資金貸付事業		岩手県社会福祉協議会から受託し、生活困窮者自立相談支援事業との連携しながら、要支援者を対象に、生活福祉資金の貸付による更生援助を行います。 ・コロナ特例借受人に対する綿密な相談対応支援 ・目的資金の貸付受付 ・世帯の自立支援・実態把握・償還指導	随時				受託金	9,066
37	地域福祉課	地域共生推進室	たすけあい資金事業		生計維持困難な支援世帯に、生活困窮者自立相談支援事業及び生活福祉資金貸付事業等との連携しながら、たすけあい資金の貸付による更生援助を行います。 ・小口的生活福祉資金貸付と生活支援 ・貸付金5万円まで(無利子)	随時				会費、寄附金	2,001
38	地域福祉課	地域共生推進室	歳末たすけあい運動配分事業 (激励金給付・地域福祉活動助成)		岩手県共同募金会が行う歳末たすけあい運動の募金を生活困難世帯への「激励金給付」と、地域の絆を深める「地域福祉活動助成」へ配分します。 ・激励金給付 生活困難なひとり暮らし高齢者・高齢者世帯、要介護者等がいる世帯、ひとり親世帯等への支援、災害被災世帯への支援 ・地域福祉活動助成 地域住民が交流する活動、福	12月				共募配分金	13,496

No.	担当課	部門	事業名等		事業概要	時期又は回数	重点項目 (★)			主な財源	事業費 総額 (千円)
			大区分	中区分			新規事業	地域福祉 活動計画	発展強化 経営計画		
					祉ニーズを抱える生活困難者への支援、その他たすけあいのセーフティネットづくりの取組み等に助成						
39	地域福祉課	地域共生推進室	民生委員・児童委員(協議会)との協働活動の推進		民生委員・児童委員(協議会)と地域福祉推進のため連携し、調査活動等を協働で行います。	通年		○		-	-
40	地域福祉課	地域共生推進室	福祉団体支援		老人クラブ(江刺)、身障会(衣川)などの福祉団体活動を支援します。	通年				-	-
41	地域福祉課	地域共生推進室	おげんきみまもりシステム		ひとり暮らし高齢者宅の電話を用いて健康状態を発信する「いわて“おげんき”みまもりシステム」を活用して、近隣では見守りが困難な世帯の安否確認を行います。【江刺】	随時				共募配分金	40
42	地域福祉課	地域共生推進室	総合相談会の開催		様々な分野の相談機関の連携により、生活の自立支援と生活課題の解決に向けたワンストップ型の総合相談会を開催します。	年4回		○		共募配分金	1,200
43	地域福祉課	地域共生推進室	地域共生社会推進事業		住民主体の地域福祉活動や、暮らしを支え合う地域づくりのため、福祉活動専門員を配置し、個別支援と地域支援の充実を図ります。	通年		★	★	-	-
			生活課題の検討・調整		【個別支援】地域セーフティネット会議等で、課題がある世帯に対し、相談支援機関や福祉サービスとのつなぎ役を担います。 【地域支援】地域セーフティネット会議の普及のため町内会や自治会等への働きかけを行います。	通年		○	★	-	-
			福祉専門職の育成		地域福祉活動を進めるため、福祉活動専門員を対象とした研修を開催します。	通年		○	★	-	-
44	地域福祉課	地域共生推進室	地区協賛金事業		ささえあい協賛金廃止により本会から地区福祉推進組織へ交付する助成金が減少する場合でも、地区の必要に応じて独自に協賛金を	5月から9月	★		○	自主	500

No.	担当課	部門	事業名等		事業概要	時期又は回数	重点項目 (★)			主な財源	事業費 総額 (千円)
			大区分	中区分			新規事業	地域福祉 活動計画	発展強化 経営計画		
					収集し、活動財源を確保する仕組みを提供します。						
45	地域福祉課	ボランティア活動振興室	ボランティア・市民活動センター運営事業		ボランティアに関する情報提供や活動拠点の開設、ボランティア登録事業などを通じて、活動の啓発と活性化、団体の支援を行います。また、各種講座を開催し、出会い・学び・協働の機会を創出し、共生の文化と人づくりのための基盤整備を進めます。	通年		○		共募配分金	2,700
				抜け漏れのない支援	ご近所福祉スタッフによる地域での見守り活動の推進と、ボランティア協力店の普及促進による買い物の支援を行います。	通年		○	○		
				地域における福祉教育の推進	ボランティア活動の普及促進を図るため、ボランティア研修（地域ニーズに応じたボランティア養成講座・ボランティアの集い等）を実施します。	随時		○	○		
				調査研究・情報提供	奥州・ゆいっこ人材名鑑の発刊・民間活動資金の紹介・SNS（Facebook、Instagram）を積極的に活用したボランティア情報の発信を行います。	随時		○			
				ボランティアコーディネート及び相談・援助	ボランティアコーディネートの強化に努め登録制度の推進を図ります。 ・ボランティア保険等の加入促進 ・各団体の活動支援	通年		○			
				ボランティア連絡協議会との協働事業	ボランティア連絡協議会との連携により地域特性を活かした地域づくりや生活支援ボランティアに取り組みます。また、状況に応じて、災害被災地へのボランティア活動やその支援に取り組みます。	通年		○			
				福祉団体・ボランティア	福祉団体・ボランティア団体の活動支援を通して、市民がボランティアに参画しやすい体制を構築します。	通年		○			

No.	担当課	部門	事業名等		事業概要	時期又は回数	重点項目 (★)			主な財源	事業費 総額 (千円)
			大区分	中区分			新規事業	地域福祉 活動計画	発展強化 経営計画		
				ア団体支援 事業							
				災害被災地 や被災者支 援	災害時の復旧や復興に向けた福祉救援活動を進める拠点とするため、研修や災害ボランティアセンター設置・運営訓練を実施します。	随時		○	○		
				福祉ボラン ティア啓発 イベント開 催事業	市民の福祉やボランティアに対する意識啓発と参画を目的に開催します。【水沢・江刺】	水沢：9月 江刺：6月		○			
46	地域福祉課	ボランティア活動振興室	住民参加型在宅福祉サービス「ささえあいの会」		有償ボランティアの取組みで、会員登録制による支援の必要な高齢者と障がい者の家事援助や生活援助をお手伝いする取組みを推進し、在宅生活のサポートを強化します。	通年		○		共募配分金	294
47	地域福祉課	ボランティア活動振興室	ご近所福祉スタッフ事業		市内の概ね50世帯に1人を目安に、担当地域の見守り・声がけ・訪問活動（小地域福祉ネットワーク活動）を行う活動者を配置します。	通年		○	○	共募配分金	682
48	地域福祉課	ボランティア活動振興室	外出支援サービス事業		寝たきり高齢者・重度の下肢障がい者等を対象に、ボランティアによるリフト付き車両の運行を行い、通院・公共施設への外出支援を進めます。運転ボランティアの養成を図ります。【前沢・胆沢・衣川】	随時		○		受託金	2,424
49	地域福祉課	ボランティア活動振興室	福祉車両貸出事業「あばいん」		車いす等の利用で、一人では公共交通機関を利用して外出することが困難な在宅者の生活圏拡大と社会参加を支援するため、福祉車両の無料貸出事業を実施します。	随時		○		-	-
50	地域福祉課	ボランティア	障がい者等地域生活支援事業	自発的活動支援事業	障がい者が集う仲間づくりや障がい者に対する理解啓発を目的とし、にじの会が実施するゆったりサロンの開催を支援します。	随時				受託金	814

No.	担当課	部門	事業名等		事業概要	時期又は回数	重点項目 (★)			主な財源	事業費 総額 (千円)
			大区分	中区分			新規事業	地域福祉 活動計画	発展強化 経営計画		
		活動振興室		移動支援事業	屋外での移動に困難がある障がい者・児について、外出のための車両移送による移動支援を行い、地域での自立生活と社会参加を促します。	随時					
				社会参加支援事業	障がい者の社会参加の促進を目的とした事業を開催します。また、障がいを持った人の地域生活をサポートするボランティア養成研修・コミュニケーション事業を行います（音声認識講習会）。	随時					
51	地域福祉課	福祉のまちづくり支援室	重層的支援体制整備事業		「地域共生社会の実現」を目指すことを目的に奥州市より委託を受け「重層的体制整備事業」を実施します。地域福祉コーディネーターを配置し、①「参加支援事業」②「地域づくり事業」③「アウトリーチを通じた継続的支援事業」を一体的に実施します。	通年	★			委託	54,922
					① 参加支援事業	既存の参加支援に向けた事業では対応できない個別のニーズに対応するため、本人や世帯のニーズや状態に合った支援メニューづくりを進めます。	通年	★			
				地域の福祉力を高める参加支援	引きこもりなど要支援者の社会参加や就労の機会のある場として、農業体験などの取組みを地域住民とともに進めます。	通年	○				
				自立支援のためのサポートの実施	支援を必要とする対象者に対し、就労支援や居住支援など具体的な支援策を実施することで、対象者が自立できるようサポートします。	通年	○				
				居場所づくり支援	ひきこもりなど要支援者が社会とつながる機会として、世代や年齢等に問わない多様な居場所づくりを支援します。	通年	○				
				就労や社会参加支援	相談支援機関・事業所等と連携し、引きこもりなど要支援者の就労や社会参加のメニューづくりと、機会の提供を行います。	通年	○				

No.	担当課	部門	事業名等		事業概要	時期又は回数	重点項目 (★)			主な財源	事業費 総額 (千円)
			大区分	中区分			新規事業	地域福祉 活動計画	発展強化 経営計画		
				② 地域づくり事業	高齢、障がい、子ども、生活困窮の各分野で実施されている既存の地域づくりに関する事業の取り組みを活かしつつ、地域における活動の活性化を図ります。	通年	★				
				地域支援 (プラットフォームづくり)	地域福祉コーディネーターが、【第2層】地区振興会、【第3層】行政区（地域セーフティネット会議）に関わり、生活課題の解決や地域づくりを話し合うようなプラットフォーム（物事を動かす土台や基盤）の場を広げます。	通年	○	★			
				支所拠点の活用と人材育成	支所が市民のより良い活動拠点となることをめざし、支所職員と地域福祉コーディネーターが協力して、地域に密着した活動を積極的に進めていきます。	通年	○				
				地域福祉の拠点強化の取り組み	総合福祉センターなど会場で、交流の場を企画、提供し、コミュニティの活性化やニーズ把握、個別支援などにつなげます。	通年	○				
				住民参加型まちづくり普及啓発	通年で研修会や講演会などの地域福祉に関する講座を開催します（おかげさまを学ぶ講座）。また、地域福祉活動の見える化（可視化）を進めます。	講座：年4回程度		○			
				③アウトリーチを通じた継続的支援事業	支援機関とのネットワークや地域住民とのつながりを構築し、複雑化・複合化した課題を抱えている人に対し、支援を提供します。	通年	★	★			
				行政区への支援体制の強化	地域住民による主体的な生活課題の解決を図るため、地域福祉コーディネーターが地域セーフティネット会議に参画し、相談対応や生活支援体制づくりを支援します。	通年	○				
				対象者把握の調査と訪問活動	地域セーフティネット会議などで支援が必要な対象者を把握し、必要に応じて訪問活動により生活課題を把握し、支援につなぎます。	通年	○				

No.	担当課	部門	事業名等		事業概要	時期又は回数	重点項目 (★)			主な財源	事業費 総額 (千円)
			大区分	中区分			新規事業	地域福祉 活動計画	発展強化 経営計画		
				抜け漏れのない実態把握	民生委員・児童委員等と協働し、住民のくらしや意識、交流活動等について実態把握を行います。また、市内30地区でかたりあいの輪住民懇談会を開催し、地域の生活課題の把握を行います。						
52	地域福祉課	福祉のまちづくり支援室	岩手県立大学 地域共同研究		「奥州市における各地域の現状と課題に関する研究」に取組み、市内全行政区と、地区振興会等に対するアンケート調査を行い、地域生活課題や地域ニーズ、地域づくりの意向を把握します。	通年	○			助成金	100
53	生活応援課	福祉サービス利用支援	奥州金ケ崎地域権利擁護あんしんセンターの運営		成年後見制度利用促進基本計画に基づき中核機関の業務を受託し、権利を擁護する必要がある方が地域で安心して暮らし続けることができるように、相談支援を中心に地域連携ネットワークを構築し、一体的・総合的な権利擁護の仕組みづくりを行います。			○		受託金、事業収入	21,362
					成年後見制度の利用が必要な人が制度を利用できるように、各種専門職団体・関係機関の協力・連携強化を目的とした協議の場をつくります。	年1回					
					成年後見制度に関する研修会等を開催し、制度の理解と利用促進を図ります。また、権利擁護に関する相談対応や成年後見制度申立ての相談対応、手続き支援を行います。	研修会年1回 相談随時		○			
					身近な市民の立場で後見活動を行う「市民後見人養成講座」を開催します。また、市民後見人候補者名簿への登録を受付し、受任に向けた取組みや市民後見人の活動支援を行います。	市民後見人養成講座 9月～10月開催		★		-	-
			法人として成年後見の受任		本会が後見人となり成年被後見人等の財産管理、身上監護を行います。また、法人後見運営委員会を開催し、成年被後見人等の状況を報告するとともに受任や辞任可否の判断を行います。	随時				事業収入	4,320

No.	担当課	部門	事業名等		事業概要	時期又は回数	重点項目 (★)			主な財源	事業費 総額 (千円)
			大区分	中区分			新規事業	地域福祉 活動計画	発展強化 経営計画		
				日常生活自立支援事業	判断能力を有しているが、様々な諸手続きに不安を抱えている方々に対し、福祉サービス利用支援・日常的金銭管理サービス・通帳書類等預かりサービス・相談・訪問活動等を行います。	随時				受託金、利用料	9,344
				権利擁護人材育成事業	「成年後見制度」及び「日常生活自立支援事業」を利用者が円滑に利用できるよう職員の能力の向上を図り、権利擁護に関する人材を育成します。	随時				受託金	484
54	生活応援課	生活困窮者自立支援	奥州市・金ケ崎町生活困窮者自立相談支援事業		奥州市民及び金ケ崎町民を対象として、生活保護にならない為の第2のセーフティネットとして、対象者に寄り添う伴走型の相談支援を実施します。	随時				受託金	40,144
				生活困窮者就労準備支援事業、被保護者就労準備支援事業	生活困窮世帯及び生活保護世帯に対し、早期に困窮状態から脱却することを支援するため、利用対象者のニーズに合わせた多様な就労支援メニューを用意し、一般就労に結びつくよう支援を実施します。	通年					
				生活困窮者家計改善支援事業	家計に問題を抱える生活困窮者からの相談に応じ、家計に関するアセスメントを行い、家計の状況を「見える化」し、家計に関する個別のプランを作成し、相談者の家計管理意欲を引き出す支援を実施します。	随時					
				無料職業紹介所設置運営事業	厚生労働大臣の認可を受けて無料職業紹介所を設置し、就業を希望する者への職業紹介及び求人者への求職者紹介を行う事業を実施します。	随時					
				フードバンク運営事業	何らかの理由により生活が困窮し、当面の食料がない世帯に対して市民の皆様や企業・団体からご寄付いただいた食品を無償で提供し、自立に向けた意欲の向上を図ります。	随時				寄付金	100
				家族食堂事業	何らかの理由で生活が困窮した世帯に対し、飲食店経営者の理解と協力を得て食事を提供すること	通年				寄付金	50

No.	担当課	部門	事業名等		事業概要	時期又は回数	重点項目（★）			主な財源	事業費総額 (千円)
			大区分	中区分			新規事業	地域福祉活動計画	発展強化経営計画		
					で、経済的支援や社会参加、自立支援につなげます。						
55	生活応援課	地域包括支援	地域包括支援センター運営事業		専門知識を持った保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーを配置し、住民の各種相談を受け付けて必要な制度や機関につなげるほか、高齢者の権利擁護や要支援者へのケアプラン作成、またケアマネジャーへ個別に相談支援を実施します。 ・みずさわ中央（水沢地区・佐倉河地区） ・えさし南（愛宕地区・田原地区・藤里地区・伊手地区・稲瀬地区）	随時				受託金、介護保険事業（居宅介護支援介護料、介護予防・日常生活支援総合事業）	63,812
56	こども福祉課	-	放課後児童クラブ運営事業		保護者が就労等により日中家庭にいない児童（小学生）を対象として、放課後児童クラブにおいて、児童の健全育成のための支援を行います。また、児童クラブ職員の専門性を生かし、小学校や地域と連携し、地域における子育て世帯の相談支援を行います。（14施設・25クラブ）	通年				指定管理料、受託金、利用料、手数料	259,011
				水沢放課後児童クラブ等指定管理事業	各放課後児童クラブの施設管理と運営を行います。 ・水沢地域（水沢、みなみ、ときわ、佐倉河、真城、姉体、羽田、黒石の各放課後児童クラブ） ・江刺地域（江刺愛宕放課後児童クラブ） ・胆沢地域（胆沢笹森放課後児童クラブ、南都田放課後児童クラブ）						
				古城放課後児童クラブ指定管理事業	古城放課後児童クラブの施設管理と運営を行います。 ・前沢地域（古城放課後児童クラブ）						

No.	担当課	部門	事業名等		事業概要	時期又は回数	重点項目（★）			主な財源	事業費 総額 (千円)
			大区分	中区分			新規事業	地域福祉 活動計画	発展強化 経営計画		
				放課後児童 健全育成事 業	指定管理施設で利用児童へ適切な遊び及び生活の場を提供し、健全な育成を支援します。 ・水沢地域 8施設、16 クラブ／定員 520 人 ・江刺地域 1施設 2クラブ／定員 60 人 ・胆沢地域 2施設 2クラブ／定員 75 人 ・前沢地域 1施設 3クラブ／定員 135 人 ・衣川地域 2クラブ／定員 60 人						
57	こども 福祉課	－	福祉教育推進事業		市内の教育・保育施設と連携し、児童生徒の福祉教育を推進します。また、学校に対して福祉学習に 取り組みやすい環境と方法を提案し、一層充実した福祉の学びになるようにサポートをしていきます。 ・福祉活動を計画し、福祉推進校として申請した学校の活動への助成と支援 ・小中高生が実施する福祉活動を支援し、その活動を地域住民との交流等へつなげるとことで、コミュニティの活性化を促す仕組みの構築 ・中高生を対象とした福祉学習やキャップハンディ体験等の支援 ・福祉の学びを支援する福祉学習サポーターを学校へ派遣	随時				共募配分金	496
58	こども 福祉課	－	子ども食堂運 営推進事業	運営支援	地域住民によるこども食堂運営を支援します。 ・こども食堂への食材提供、物品寄付等の呼びかけ ・運営持続のための情報の収集・提供 ・運営スタッフ向け研修会・情報交換会の開催	通年		★		共募配分 金、	91

No.	担当課	部門	事業名等		事業概要	時期又は回数	重点項目 (★)			主な財源	事業費 総額 (千円)
			大区分	中区分			新規事業	地域福祉 活動計画	発展強化 経営計画		
				ボランティア育成	こども食堂に関わるボランティア人材を育成します。特に、中高生等が主体的にこども食堂の運営に関わることを支援します。 ・研修会の実施 ・こども食堂へのボランティア（中高生等）の受入れをコーディネート、担い手の育成						
59	こども福祉課	-	ファミリーサポートセンター事業		子育ての支援を受けたい人と、支援を行える人が会員登録をし、有償で相互援助を行います。 ・会員加入促進の企画や広報による会員の募集 ・会員向け講習会の開催 ・会員交流の場としてファミカフェの開催 ・行政区等を範囲としたファミカフェを地域住民を対象として開催 ・子育て支援施設での事業周知	通年		○		受託金 参加費	10,468
60	こども福祉課		サードプレイス事業		奥州市総合福祉センター地域交流室をこどもや子育て世帯の居場所として活用します。 ・中高生等によるイベントの企画や中高生のボランティア活動場所として提供し活動を支援 ・子育て世代の交流会等の企画実施 ・ボランティア団体と連携した地域交流室の利用促進	通年		○		共募配分金	45
61	こども福祉課		子育て世帯訪問支援事業		家事・育児等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等の家庭に対して、ヘルパーを派遣し、傾聴・家事・育児の支援をすることにより、家庭環境を整える支援をします。 ・子育て世帯訪問支援員研修会の開催 ・市こども家庭課と連携した事業実施 ・ファミリーサポートセンター事業との連携	通年		○		受託金	1,508

No.	担当課	部門	事業名等		事業概要	時期又は回数	重点項目 (★)			主な財源	事業費 総額 (千円)
			大区分	中区分			新規事業	地域福祉 活動計画	発展強化 経営計画		
62	介護事業課		介護事業部門の事業方針設定		社協を取り巻く経営環境などを見据えた第2期介護事業経営方針により事業運営を進めます。				○	-	-
63	介護事業課	居宅介護支援サービス	居宅介護支援事業		介護保険の認定を受けた方のケアプラン作成を行い、介護保険制度を円滑に利用できるようサポートします。 【事業見込】要介護 126 件 1,988 千円/月 要支援 22 件 198 千円/月					居宅介護支援費、受託金	26,341
64	介護事業課	介護保険サービス	訪問介護事業ヘルパーサービス「げんき」		介護保険の認定を受けた方、障がい者、要介護認定で事業対象者となった高齢者へホームヘルパーが訪問し、家事支援や身体介護を行い、在宅生活を継続的に支援します。 【事業見込】要介護 98 人 4,306 千円/月 要支援 128 人 3,265 千円/月 障がい者98 人 2,850 千円/月 移動支援3 件 25 千円/月				○	居宅介護料、自立支援費、受託金	122,557
65	介護事業課	介護保険サービス	通所介護事業		介護保険の認定を受けた方に対して、デイサービス事業（通所介護・予防通所介護事業）を実施します。					居宅介護料、利用料	35,573
				デイサービスセンター だいしの園	定員1日18人 地域密着型 【事業見込】要介護 218 件 1,721 千円/月 要支援 16 人 360 千円/月 利用料等 231 千円/月				○		27,493
				胆沢デイサービスセンター	定員1日20人 営業日 週2日 【事業見込】要介護 51 件 401 千円/月 要支援 16 人 407 千円/月 利用料等 86 千円/月				○		8,080

No.	担当課	部門	事業名等		事業概要	時期又は 回数	重点項目（★）			主な財源	事業費 総額 (千円)
			大区分	中区分			新規事業	地域福祉 活動計画	発展強化 経営計画		
66	介護事業課	介護保険サービス	小規模多機能型居宅施設「あすも」		利用者が可能な限り自立した日常生活を送ることができるよう、「訪問」「通い」と短期間の「宿泊」を組み合わせ、家庭的な環境と地域住民との交流の中で生活上の支援や機能訓練を実施します。 定員24人 【事業見込】要介護 21人 4,267千円／月 要支援 2人 123千円／月 利用料等 650千円／月				居宅介護料、利用料	48,254	
67	介護事業課	介護保険サービス	いさわ高齢者複合施設「じゅあんの園」		認知症対応型グループホームと認知症対応型デイサービスセンターの複合型施設の経営を行います。				居宅介護料、利用料	117,812	
					グループホーム	ぬくもりのある家庭的な雰囲気の中で、個々の利用者の個性を尊重し、安心して生活を送ることができるような環境づくりに努めます。また、地域に根ざした施設として、地域住民との交流、外出を通し社会とのつながりを大切にし、いきいきとした生活を送ることが出来るよう支援をします。 定員18人 【事業見込】要介護 18人 5,053千円／月 利用料等 1,867千円／月				85,293	
					デイサービスセンター	一人ひとりの個性に合わせたサービスの提供をめざし、楽しむ、学ぶ、運動する、出かける等のメニューを組み入れ、認知症の進行を緩和させるよう支援します。また、認知症の進行に伴い、家族の不安に対し相談、援助を行い、在宅生活を継続できるよう支援します。居宅介護支援事業所への訪問を継続し、利用者の確保に努めます。 定員12人 【事業見込】要介護 178件 1,855千円／月 要支援 5件 40千円／月 利用料等 337千円／月				32,519	

